

事 務 連 絡
平成24年5月21日

社団法人 日本医師会 御中
公益社団法人 日本小児科学会 御中
社団法人 日本小児科医会 御中

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課

乳幼児の身体発育評価について

母子保健行政の推進につきましては、かねてより格段のご配慮を賜り、深く感謝申し上げます。

厚生労働省では、10年ごとに乳幼児身体発育調査を行っています。この集計結果は、従来から、母子健康手帳に掲載される乳幼児身体発育曲線や乳幼児の身体発育や栄養状態の評価、医学的診断に活用されてきました。

平成22年度に実施した乳幼児身体発育調査を受け、「乳幼児身体発育調査企画・評価研究会」で乳幼児及び児童の身体発育の評価について検討を行った結果、当面、乳幼児及び児童の身体発育の評価や医学的な診断には、平成12年調査に基づく値を引き続き用いるが、母子健康手帳には、現況値を反映する平成22年調査に基づく値を掲載し、個別の保健・栄養指導に用いることが妥当とされました。

この意見に基づき、市町村で行う健診結果の集計や評価、小児慢性特定疾患治療研究事業で参照する基準としては、平成12年調査に基づく値を引き続き用いることとなりますので、会員への周知について、よろしく願いいたします。

なお、平成23年度厚生労働科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）「乳幼児身体発育調査の統計学的解析とその手法及び利活用に関する研究（研究代表者：横山 徹爾 国立保健医療科学院部長）」において、上記も含む乳幼児の身体発育の評価に関するマニュアルが作成され、厚生労働省から関係自治体に情報提供しております。

<http://www.niph.go.jp/soshiki/07shougai/hatsuiku/>